

平成24年 藤枝市議会6月定例会

文教建設経済委員会委員長報告書

(議案審査)

平成24年7月23日

[本 会 議]

文教建設経済委員会に付託されました、議案7件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、第60号議案「平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第1号）」のうち、本委員会に分割付託された費目について、申し上げます。

初めに、「歳入の15款2項5目農林水産業費県補助金の青年就農者支援事業費補助金について、支給対象者の7人とは藤枝市に割り当てられた人数か伺う。」という質疑があり、

これに対して、「対象者の7人とは、割り当て人数ではなく、農林課やJAが調査した結果、年齢や収入のほか就農への強い意欲があることなどの条件に該当する人の人数である。」という答弁がありました。

次に、「歳出の10款1項3目特別支援教育推進費の通級指導教室活用事業費について、葉梨小学校、青島東小学校以外の通級指導教室未設置校については今後どのような対応を考えているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「県に通級指導教室の教員の配置をさらにお願ひしていくとともに、各学校に配置している生活支援員や相談員のスキルを研修等により高めていきたい。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第65号議案「市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例」、第66号議案「藤枝市水防協議会条例の一部を改正する条例」以上2件について申し上げますが、質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第68号議案「語学指導等を行う外国青年の給与等に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

初めに、「国のジェットプログラムを活用したALTの契約期間が5年で区切られていることで、現場として不都合はないか伺う。」という質疑があり、

これに対して「5年が限度の国のジェットプログラムを活用したALTだけでは継続性が保てないが、長期雇用が可能な市独自に採用しているALTを増やすことにより継続性を

保ち質の向上につながっている。」という答弁がありました。

次に「優秀なALTの確保にはいずれの市でも苦勞していると思うが当市の状況はどうか伺う。」という質疑があり、

これに対して「ALTを側面から支援する外国人アドバイザー（FCA）を置く体制を整えたことにより市独自のALTには東京や横浜方面からも応募があるなど広域から選考ができ、優秀な人材を確保できている。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第69号議案「市道路線の廃止について」、第70号議案「市道路線の認定について」、及び第72号議案「建設工事請負契約の締結について（三輪公園整備工事）」以上3件について申し上げますが、質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。